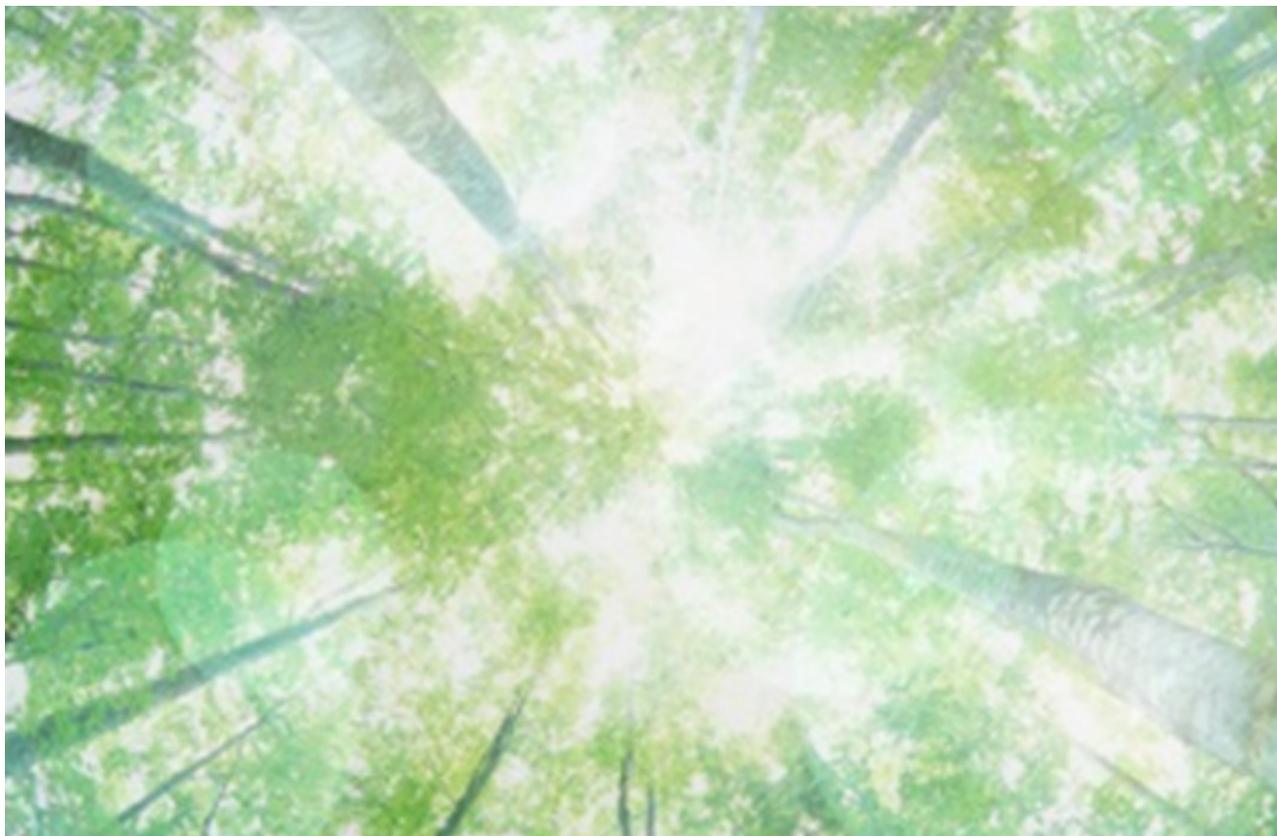


## 関連するサステナビリティ重要課題

- 気候変動問題への取組



当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

### 方針・体制 ▼

- 方針
- 体制

### 主な取組 ▼

- 気候変動問題への取組
- プラスチック問題への取組
- 生物多様性への取組

### 環境関係イニシアティブへの参加 ▼

- 署名・賛同しているイニシアティブ

### 環境関連データ ▼

- 環境パフォーマンス
- 環境会計
- 第三者保証

## 方針・体制

### ■ 方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

#### 環境憲章

##### 基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

##### 行動指針

#### 1 あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

#### 2 さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

#### 3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

#### 4 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

#### 5 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月制定  
2021年3月改定

### ■ 体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取組むための仕組みとして、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部署、所属長のもと、SDGs推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

サステナビリティ推進体制の詳細はこちら [>](#)

## 主な取組

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題への取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、環境保護への取り組みを推進しています。

### ■ 気候変動問題への取組

---

#### ■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

近年、地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動問題が喫緊の課題であり、2015年に採択されたパリ協定やIPCC\*報告書、日本政府の方針等で示されているように、気候変動問題に対し社会全体での対応が必要です。

当社は、気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つと捉え、「サステナビリティ重要課題」として特定し、脱炭素社会の実現に向けて積極的に各種取り組みを推進しています。

\* Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）。5～7年ごとに報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見を提供

**【気候変動問題に関する国際的な動向と当社のあゆみ】**

気候変動問題への対応については、国内外において議論が進められています。

当社は、国際的な動向も踏まえながら、気候変動問題に取り組んでいます。2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めてきました。

2018年12月には、金融安定理事会により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言へ賛同し、気候変動がもたらすリスクや機会の分析、CO<sub>2</sub>・温室効果ガス排出量削減目標に向けた取り組み等を実施し、毎年開示内容を充実させています。

また、CO<sub>2</sub>・温室効果ガス排出量削減目標については、国内外の動向をふまえて、設定（引上げ含む）をしています。

	社会動向	当社の取り組み
1889 ～		● 創業以来、社会公共性に資する投融資を実施
1972	● 国連環境計画（UNEP）設立 - 環境問題に関する国際協調に向けた取組の始まり	
1979		● 日本生命財団を設立 - 資源枯渇や環境汚染などが世界共通の課題となるなか、「人間活動と環境保全との調和」をテーマに掲げ、環境問題研究助成を開始
1992	● 国連環境開発会議（地球サミット） - 森林原則声明採択、国連気候変動枠組み条約の署名開始	● 「ニッセイ100万本の植樹活動」を開始
1997	● COP*3「京都議定書」採択 - 先進国全体で2008-2012の5年間で温室効果ガス△5%以上（1990比）の目標を設定  * 国連気候変動枠組条約締約国会議。1992年に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択されたことに基づき、1995年より毎年開催	
2000		● 「環境委員会」を設置 - 環境取り組みのあり方を検討し、環境対策を発展・進化
2001		● 「環境憲章」を制定
2015	● COP15「パリ協定」採択 - 世界全体で産業革命前からの平均気温の上昇を2℃に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求 - すべての国が自らのGHG削減目標を決定・表明し、取組を行う	

	社会動向	当社の取り組み
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本政府「地球温暖化対策計画」決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2030年度△26%(2013年度比)、2050年度△80%(2013年度比)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ESG投融資の取組方針」を策定</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「TCFD提言」公表</li> </ul>	
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>● IPCC「1.5℃特別報告書」 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 平均気温の上昇が1.5℃と2℃の場合の影響の差を示し、今後の取組の重要性を示唆</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● TCFD提言へ賛同</li> </ul>
2019		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社(単体)のCO2排出量削減目標を設定 (2030年度：△40%、2050年度△80% (2013年度比) )</li> </ul>
2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本政府「2050年ネットゼロ」宣言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社のCO2排出量・投資先の温室効果ガス排出量に関して、2050年度「ネットゼロ」を表明</li> </ul>
2021	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本政府「地球温暖化対策計画」改定 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2030年度目標を国全体で△46%(2013年度比)に見直し、金融機関を含む「業務その他部門」の目標を△51%(2013年度比)に設定</li> </ul> </li> <li>● 日本政府「第6次エネルギー基本計画」 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応</li> </ul> </li> <li>● COP26「グラスゴー気候合意」採択 <ul style="list-style-type: none"> <li>- パリ協定の1.5℃努力目標達成に向け、2030年に向けて野心的な対策を締約国に求める</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社(グループ)のCO2排出量の2030年度中間目標を引き上げおよび対象範囲をグループへ拡大 (△51%以上 (2013年度比) )</li> <li>● 投資先の温室効果ガス排出量の2030年度中間目標を設定 (総排出量：△45%以上 (2010年度比)、インテンシティ：△49%以上 (2020年度比) )</li> </ul>

【TCFD提言の中核的要素と主な取組状況】

TCFD提言の中核的要素	主な取組み状況
ガバナンス	サステナビリティ委員会とリスク管理委員会での気候変動に関する戦略やリスク管理等の検討内容を踏まえ、経営会議・取締役会にて、気候変動が当社経営へ与える影響を含めた経営戦略計画を審議・決定
戦略（リスクと機会）	生命保険事業・資産運用ともにシナリオ分析を実施し、気候変動による影響の評価を実施
リスク管理	気候変動リスクを含む各種リスクが、全体として経営に及ぼす影響について統合的に管理
指標・目標	生命保険事業・資産運用ともに、2050年度ネットゼロ目標および2030年度中間目標を設定

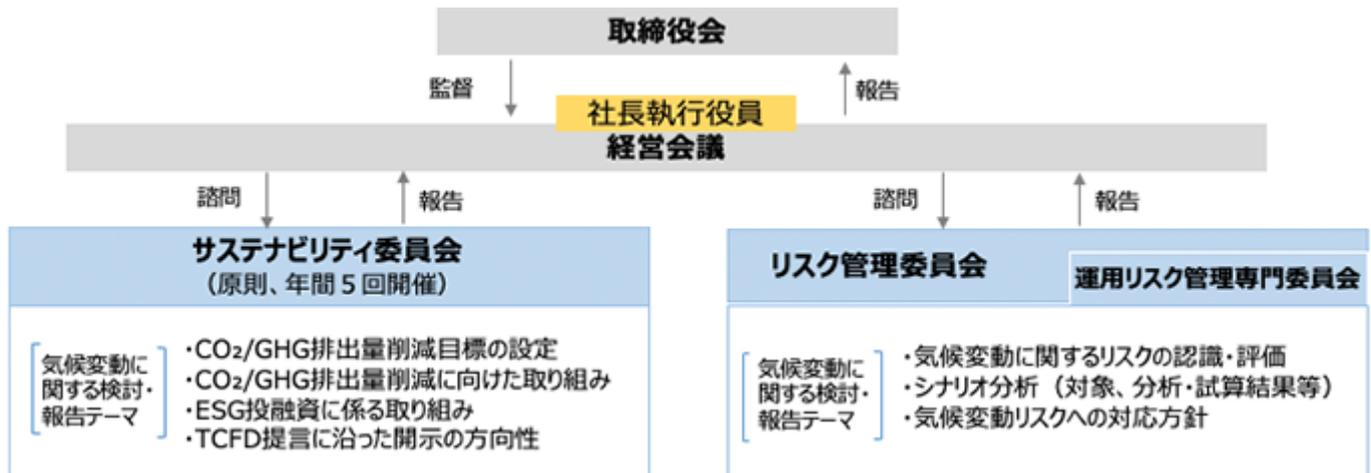
## ■ガバナンス

当社は、中期経営計画（2021-2023）において、「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹と位置付けています。気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つとして捉え、経営会議・取締役会にて、気候変動による当社経営への影響を踏まえた経営戦略や今後の対応方針について審議・決定しています。

経営会議の諮問機関としては、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動問題への取り組み目標の設定や取り組み方針の策定等を実施しています。また、リスク管理委員会やその諮問機関である運用リスク管理専門委員会では、気候変動に関するリスク認識や評価、シナリオ分析等を行っています。

これらの委員会での審議結果については、それぞれ経営会議・取締役会に報告し、経営会議では業務執行の統制、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。さらに、取締役会の諮問機関である社外取締役委員会（2022年7月の監査等委員会設置会社移行後は社外取締役会議）においては、気候変動への取り組みを含めたサステナビリティ経営推進状況について審議を行っており、社外取締役の幅広い知見を当社の経営に積極的に反映し、取り組みを推進しています。

### 【気候変動対応に関するガバナンス体制】



## ■戦略（リスクと機会）およびリスク管理

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響（リスクと機会）を「生命保険事業」「資産運用」のそれぞれの領域で認識しており、気候関連シナリオを用いた分析結果を踏まえ、リスクコントロールやレジリエンス（強靭性）を高める取り組みを推進しています。

また、気候変動を含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています（リスク管理の詳細については、こちら）。

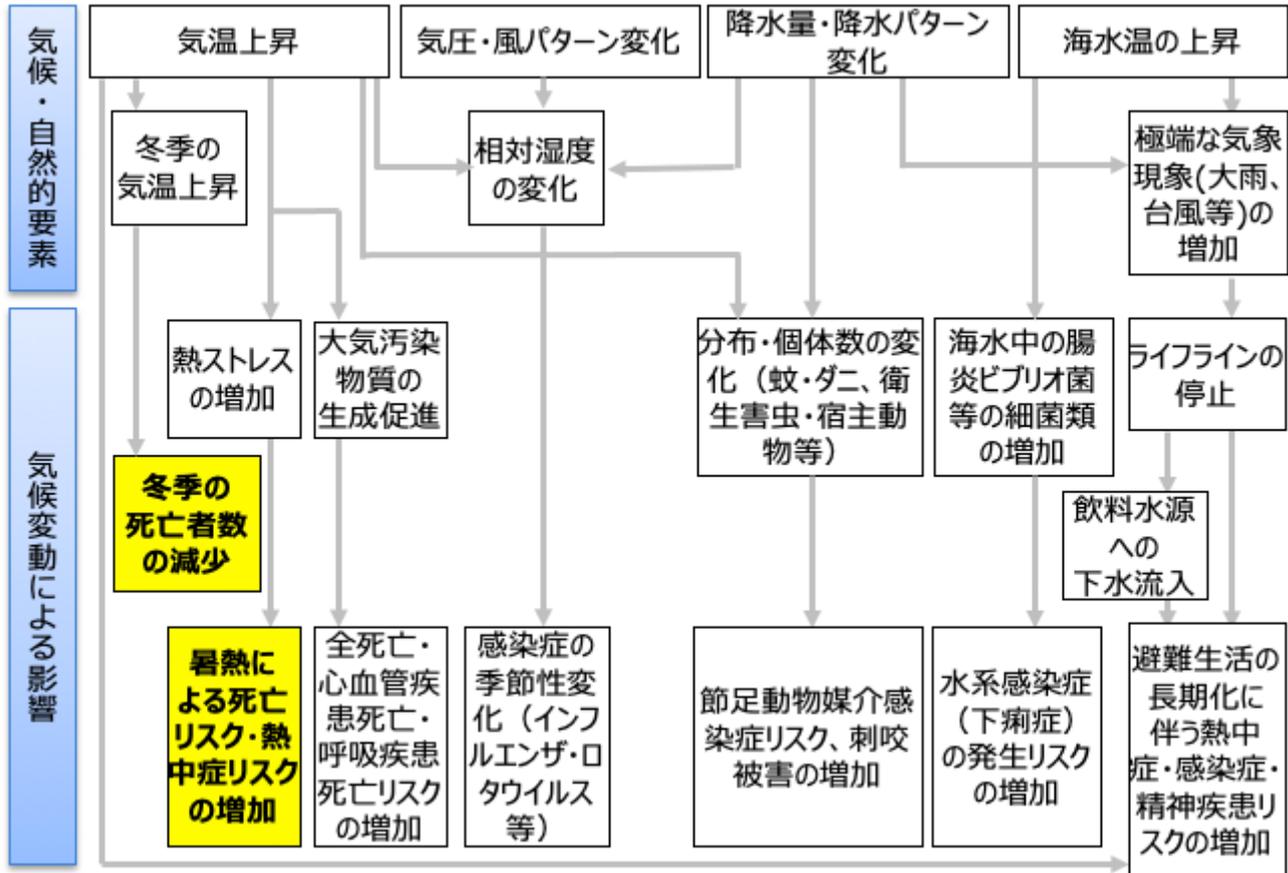
### <生命保険事業領域>

生命保険事業領域におけるリスクと機会について、以下のように考えています。主なリスクとしては、生命保険契約の長期性を鑑み、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激甚化が中長期的に人の健康に与える影響を、物理的リスクとして認識しています。一方、温暖化に伴う健康への影響により、生命保険の重要性が改めて認識されることで、生命保険の加入のインセンティブが高まる効果を、機会として考えています。

#### 【生命保険事業領域におけるリスクと機会の特定】

リスクと機会			影響の時間軸		
			現在～ (短期)	2030年頃 (中期)	2050年頃 (長期)
移行 リスク	政策	CO <sub>2</sub> 排出に関する規制の強化、情報開示義務の拡大	→		
	評判	消費者選好の変化、業種への非難、ステークホルダーからの懸念の増加	→		
	市場	消費者行動・選好の変化による商品・サービスへの需要減少	→		
物理的 リスク	急性	台風・洪水のような異常気象の激甚化・増加	→		
	慢性	平均気温の上昇により、中長期的に人の健康に与えるリスク 温暖化に伴い、熱中症・大気汚染・感染症等による死亡や災害の発生確率の高まりに伴う死亡・疾病の増加	→		
機会	市場	温暖化に伴う健康への影響が、中長期的に顕在化し、生命保険の地球温暖化に対する影響への適応の重要性が改めて認識されることで、生命保険加入のインセンティブが高まる効果	→		

環境省公表の「気候変動影響評価報告書」では、健康分野における影響（暑熱による死亡リスク・熱中症リスクの増加、冬季死亡者数の減少、大気汚染物質（オゾン等）の生成促進による呼吸疾患死亡等リスクの増加等）や自然災害分野における影響等、気候変動によるさまざまな影響が報告されています。



当社は、その中でも比較的蓋然性の高い、気温上昇と健康・死亡リスクとの関係に着目し、定量分析を実施しています。平均気温が2℃上昇または4℃上昇した場合のシナリオを用いて、夏季の気温上昇（暑熱）に伴う死亡率・死亡保険金額への影響について分析を行ったところ、2℃上昇の場合は死亡率が0.5%程度増加、死亡保険金額が35億円程度増加、4℃上昇の場合は死亡率が1.0%程度増加、死亡保険金額が70億円程度増加するという試算結果が得られました。

【生命保険事業におけるシナリオ分析結果】

使用シナリオ	死亡率への影響	死亡保険金額への影響（年間）	<参考> 死亡保険金額実績 （2021年度）
2℃上昇 （RCP2.6シナリオを参照）	+0.5%程度	+35億円程度	
4℃上昇 （RCP8.5シナリオを参照）	+1.0%程度	+70億円程度	
			約7,611億円

※ 国立環境研究所（気候変動適応センター）が整備している環境省「環境研究総合推進費S-8温暖化影響評価・適用政策に関する総合的研究（2010～2014）（S-8データ）をもとに当社が分析  
 ※ RCPシナリオ（代表的濃度経路シナリオ）：気候モデル予測で用いられる温室効果ガスの代表的な濃度の仮定（シナリオ）のこと。1986～2005年の世界の平均気温を基準として、21世紀末（2081～2100年）における平均気温が、RCP2.6ではおよそ2℃程度、RCP8.5ではおよそ4℃程度上昇と予測

当該試算結果については、当社の2021年度の死亡保険金支払額が約7,611億円である点や、将来のお支払いに備えて積み立てている責任準備金からのお支払いが可能である点を踏まえれば、現時点では保険収支への影響は限定的と考えています。なお、同様の手法を用いて、冬季の気温上昇に伴う影響についても分析を行ったところ、死亡率が一定程度改善されるという試算結果も得られています。

一方、温暖化に伴う健康への影響が、中長期的に顕在化し、生命保険の地球温暖化に対する影響への適応の重要性が改めて認識されることで、生命保険の加入のインセンティブが高まる効果も機会として期待できます。

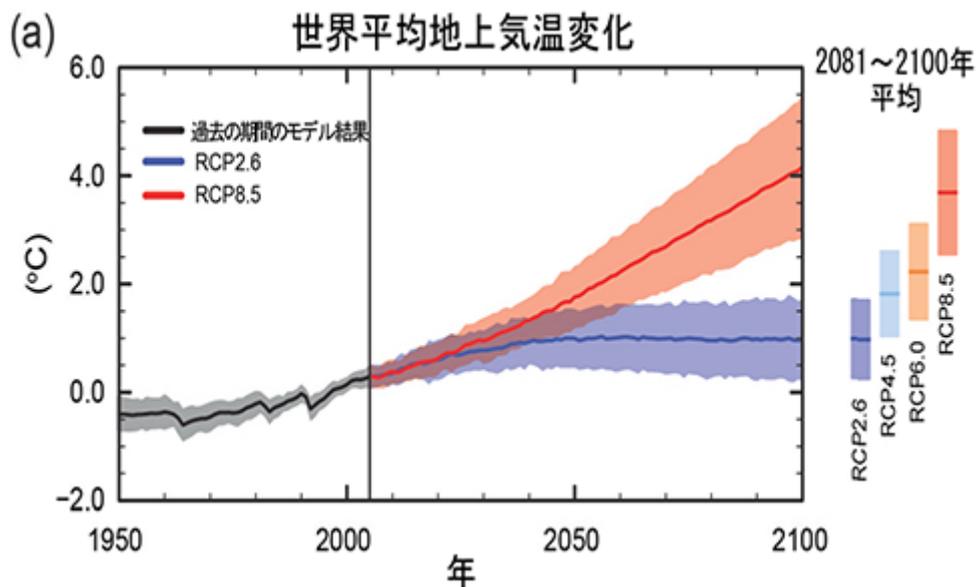
引き続き、研究機関等とも連携を図りながら、当社の生命保険事業における影響分析の高度化を進めるとともに、分析結果の開示や当該リスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでまいります。

## 【シナリオ分析について】

### 〈シナリオの特定方法〉

生命保険事業に関しては、今後の気温上昇が人の健康や死亡率にどう影響するかを測定する必要があります。当社は、生命保険収支への影響に関してはIPCC第5次報告で採用されている今後の気温上昇が2℃の場合（おおむねRCP2.6に相当）と、4℃の場合（RCP8.5に相当）を基本的なシナリオとして採用し、保険収支への影響を想定しました。（1年程度の短期については、いまのところ顕著な影響は発生していないため、分析の対象外としています。）

IPCC「第5次評価報告書」で示されている世界平均気温変化のRCPシナリオ（1986-2005年平均に対する、2081~2100年の世界平均地上気温の変化）



【出典】 IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約

### 〈分析方法〉

温暖化の健康に対する影響は各種想定されますが、日本国内での研究も進んでいる夏季の気温上昇（暑熱）に伴う死亡率の変化について、国立環境研究所が公開する研究データをベースに、当社の生命保険保有状況に合わせて収支への影響を定量的に評価しました。

<資産運用領域>

当社は、保険契約に合わせた中長期の視点で、社会全体に幅広く投融資を行っています。そのため、当社の資産運用ポートフォリオにおける気候変動に関連するリスクと機会は、当社の投融資先、すなわち社会全体が抱える気候変動リスクと機会に一致すると考えています。具体的には、当社の資産運用ポートフォリオにおけるリスクと機会、その時間軸について、以下のとおりと考えています。

【当社の資産運用ポートフォリオにおけるリスクと機会の特定】

リスクと機会			影響の時間軸		
			現在～ (短期)	2030年頃 (中期)	2050年頃 (長期)
移行リスク	政策	➢ 炭素関連規制(炭素税・排出権取引)の導入・強化による収益性低下	●————→		
	技術	➢ 新技術台頭に伴う既存技術・資産の競争力低下	●————→		
	市場	➢ 消費者行動・選好の変化による商品・サービスへの需要減少	●————→		
物理的リスク	急性	➢ 自然災害の頻度と深刻度の増加による被害の増加	●————→		
	慢性	➢ 気象パターンの極端な変動による被害の増加	●————→		
機会	資源効率	➢ 効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	●————→		
	技術	➢ 新技術の開発による競争力向上	●————→		
	市場	➢ 消費者行動・選好の変化による商品・サービスへの需要の増加	●————→		

気候変動リスクの定量分析については、現時点で標準的な手法が確立されていないため、高度化に向けた調査・分析に取り組んでいます。

2021年はMSCI社が提供するリスク指標である「ClimateValue at Risk」による分析を行い、国内株式・外国株式・国内社債・外国社債の4資産について、複数の気候変動シナリオにおける政策リスク・技術機会・物理的リスクを計測し、インデックスとの比較を実施しました。その定性的な評価は以下のとおりです。これらの結果については、データ制約や算出プロセス上の課題を認識しており、今後もリスク評価手法の調査・分析を継続していきます。

【資産運用ポートフォリオのシナリオ分析（定性評価）】

気温上昇シナリオが変化した場合の リスクと機会 利用シナリオ：1.5℃/2℃/3℃上昇シナリオ	政策リスク [政策変更・規制強化に伴うコスト]	➢ 気温上昇を低く抑えるシナリオほど、 政策や規制が強化され、損失リスクが増大
	技術機会 [低炭素技術等に伴う収益機会]	➢ 気温上昇を低く抑えるシナリオほど、 低炭素技術等の活用が進み、収益機会が増大
気温上昇が継続した場合のリスク 利用シナリオ：4~6℃上昇シナリオ	物理的リスク [自然災害等に伴うコストと機会]	➢ 猛暑や沿岸洪水、台風等による損失リスクが増大

※一部の情報は、©2022MSCI ESG Reseach LLC.の許諾をえて転載。

気候変動問題によって、全ての企業の事業活動の基盤である地球環境が損なわれた場合には、その影響は甚大なものとなります。そのため、当社はさまざまな社会課題の中でも気候変動問題を最も重要性の高い課題の一つと位置付け、ESG投融資の各種手法\*を通じて、気候変動に関連するリスクと機会を考慮した取り組みを行っています。

\* ESG投融資の手法については、こちらをご覧ください。

## ■指標と目標

当社は、気候変動問題の解決に向けて、事業活動領域および資産運用領域において、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの排出量削減目標を設定しています。各領域とも、温室効果ガスの総排出量2050年度ネットゼロ達成に向けて、2030年度中間目標を設定し、排出量削減に向けた取り組みを進めています。

### <事業活動領域（事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出）>

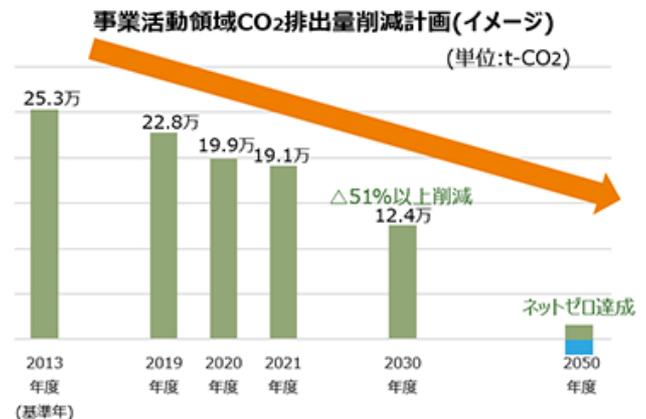
2030年度	2050年度
総排出量51%以上削減 (基準年は2013年度)	総排出量 ネットゼロ

#### 【国内主要子会社】

大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)

#### 【海外主要子会社】

Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited



CO<sub>2</sub>排出量削減目標は、日本政府の地球温暖化対策計画において金融機関が属する「業務その他部門」の削減目標を踏まえ、2021年度に2030年度中間目標を「△40%」から「△51%以上」（基準年は政府計画の基準年と同様2013年度、日本生命グループ9社との合計数値）に引き上げています。CO<sub>2</sub>削減目標の範囲は、GHGプロトコルのルールに基づき、スコープ1、2、3を算出可能な範囲で把握し、そのトータルを削減目標の対象としています。2021年度の総排出量は約19万t-CO<sub>2</sub>（2013年度比約△24%、対前年度比約△4%）となっています。

※ 内訳や排出量削減に関する具体的な取り組みはこちらをご覧ください。

※ GHGプロトコル：温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の世界共通基準。

### <資産運用領域（資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出）>

2030年度	2050年度
【総排出量】 45%以上削減 (基準年は2010年度)	総排出量 ネットゼロ
【インテンシティ】 49%以上削減 (基準年は2020年度)	

- ・対象は、国内外上場株式、国内外社債、不動産の投融資先のスコープ1・2、株式と社債は投資信託経由を含む。
- ・計測には企業の公表値、MSCI社・Bloomberg社の提供するデータの他、推計値を使用しており、今後、企業の公表値等の修正、算定方法の見直し等により、数値が再計算される場合がある。
- ・一部の情報は、©2022MSCI ESG Research LLC.の許諾を得て転載。

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050年度ネットゼロを目指すとともに、取り組みを着実に推進するため、2030年度中間目標を設定しています。2020年度の総排出量は、約1,760万tCO<sub>2</sub>e（2010年度比△32%）となっており、引き続き排出量削減に取り組んでいきます。

※ 排出量削減に関する具体的な取り組みはこちらをご覧ください。

**（削減指標について）**

総排出量：ポートフォリオに帰属する投資先の温室効果ガス排出量、単位はtCO<sub>2</sub>e（CO<sub>2</sub> equivalent）

$$\text{総排出量} = \sum_{1-i}^n \left[ \text{投資先の排出量 } i \times \frac{\text{投資額 } i}{\text{企業価値 } i \text{ (株式時価総額+有利子負債)}} \right]$$

インテンシティ：ポートフォリオ1単位当たりの排出量、単位はtCO<sub>2</sub>e/億円

$$\text{インテンシティ} = \frac{\text{総排出量}}{\text{総投資額}}$$

## 事業活動領域のCO2排出量把握・公表の基本姿勢

2018年度から、日本生命単体のCO2排出量の公表をスタートさせました。CO2排出量の把握・公表にあたっては、環境省サプライチェーン排出量ガイドラインに沿って、幅広くCO2排出量の把握を行うことに努めました。スコープ3についても、幅広く把握することに努めています。また、国内・海外のグループ会社の排出量について把握・公表しています。

## 事業活動領域のCO2排出量

当社における、生命保険などの事業活動に伴いCO2を排出する主な項目は、保険の営業活動での移動手段としての自動車の使用（スコープ1）、オフィスとして使用するビル・建物での電気の使用（スコープ2）、保険のご提案などで使用する紙の使用（スコープ3）、その他、従業員の通勤や出張、郵便（スコープ3）などです。2050年度総排出量ネットゼロおよび2030年度51%以上削減（対2013年度比）の目標達成に向けて、各種取り組みを進めています。

	排出量(グループ)		排出量削減の取り組み							
	主な項目	2021年度 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対2013年度 削減率(%)	2013 (目標基準年)	2019	2020	2021	2022	2030	2050
									削減目標 51%以上	削減目標 ネットゼロ
スコープ 1	自動車燃料等 (ガソリン)	約3.4万	約25.1							
					社用車へEV・PHV・FCV車を導入					
スコープ 2	電気使用等	約7.2万	約32.4		ZEB化・LED化等による営業拠点の省エネルギー化					
					太陽光パネル設置					
					再生可能エネルギーの導入					
スコープ 3	紙使用、その他 (通勤・出張・郵便等)	約8.5万	約16.1		紙使用量の削減					

ネットゼロに向けた  
取り組みの進捗

## 社用車へのEV車・PHV車・FCV車の導入推進

当社の事業活動において、社用車として使用する約2,000台の自動車について、これまでに約3分の1をHV車に変更しています。また、CO2排出量の少ないEV車\*1・PHV車\*2・FCV車\*3を段階的に導入しています。

\*1 Electric Vehicle（電気自動車）

\*2 Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）

\*3 Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）：酸素と水素を「燃料電池」に取り込んで発電し、その電気でモーターを回して走る自動車のこと



FCV車を導入

## 営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

2018年7月に、新築の小山支社結城営業部が当社初となるBELS\*1の最高ランクにおけるZEB Ready\*2認証を取得しました。

以来、全国に所有する約1,500の営業拠点を建物の老朽化等により新築する際は、原則ZEB Ready水準を確保して建設しています（2022年8月末までに91拠点が竣工）。

さらに、そのうちの2拠点（さいたま支社川口営業部・和歌山支社伏虎営業部）に太陽光パネル、および蓄電池を追加設置し、2021年6月に生保初となる『ZEB』\*3認証を取得しました。

2022年度は、加えて2拠点（さいたま支社桶川営業部、御堂筋南支社玉出営業部）についても『ZEB』水準にて建設しています。

また、2022年9月には、『ZEB』認証を取得した木造の環境配慮型拠点（刈谷支社知立営業部）を建設しました。

また、当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部などの一部ビルに、太陽光パネルを設置しています。

2023年より、大阪本店（本館・東館・南館）およびコンピュータセンターにおいて、オフサイト（当社所有地以外）に当社専用の再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備）を設置する「コーポレートPPA（Power Purchase Agreement）」の導入を予定しており、従来から導入している再生可能エネルギーと合わせて、大阪本店では実質再生可能エネルギー100%を実現します。

その他の当社保有ビルの新築の際は、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入し、省エネに取り組んでいます。

営業拠点・保有ビルでのCO2排出量の大幅な削減を実現し、さらなる環境負荷の低減を目指してまいります。

ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称であり、快適な室内環境を実現しながら、建築物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物のことです。省エネルギーと創エネルギーによる収支ゼロへの達成状況に応じて4段階に分かれます。

\*1 Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

\*2 『ZEB Ready』：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

\*3 『ZEB』：大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物



和歌山支社伏虎営業部



さいたま支社桶川営業部 屋上



日本生命本店(東館) 屋上

## 「ご契約内容のお知らせ」「ご契約のしおり」をホームページ上で提供

年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご同意いただいたお客様に向け、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、ご契約者専用サービスの画面上で確認）”を開始しています。

「ご契約のしおり」についても、2019年10月から、原則、ホームページ上で提供しています。これにより、申込時にお客様へお渡しする冊子のページ数は従来比約20%（80%削減）となっています。



「ご契約のしおり」をホームページ上で提供

## 社内便・出張の削減

支社における事務のWEB化による支社・本部間の社内便の削減や、2022年6月より一部社内便の発送頻度を減らすことで、社内便の発送に係るCO2排出量の削減に取り組んでいます。

また、出張による会議をWEB会議に置き換えることで、各種交通機関・航空便の利用によるCO2の排出を抑えています。

## オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を全てリサイクルする仕組みを構築しています。



リサイクルステーション（丸の内ビル）

## 資産運用を通じた取組

当社は、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決に資する投融資を積極的に実施してきました。

例えば、貸付については2007年より、地球環境に配慮した取組を行っているお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。また、不動産投資については、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っており、BELS\*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しています。

\* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

また、パリ協定やSDGsなど、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しております。具体的には、2017年3月に国連責任投資原則（Principles for Responsible Investment（PRI））に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定しました。2021年3月には、ESG投融資全般を推進する組織として「ESG投融資推進室」を設置しました。

今後も、グリーンボンドや再生可能エネルギー事業へのテーマ投融資等、様々なESG投融資手法をバランスよく活用し、世の中の環境課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

ESG投融資の詳細についてはこちら [▶](#)

## ■ プラスチック問題への取組

当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進し、世界的課題であるプラスチック問題の解決に貢献しています。

### 「ニッセイPlastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。

#### [プラスチッククリアファイルゼロ]

その一環として、「プラスチッククリアファイルゼロ」を目標に設定します。これは、企業活動におけるクリアファイルの使用量を削減すると同時に、新規購入するクリアファイルをプラスチック製から紙製に切り替える目標です。2024年度以降は全て紙製にすることを目指します。

#### [その他の活動例]

- ・「海ごみゼロウィーク※」への参加
- ※ 環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業
- ・エコバッグを持参し、レジ袋を削減
- ・ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
- ・マイボトルを持参し、ペットボトル飲料購入量を削減
- ・その他身の周りのプラスチック製品使用削減、再利用

など



紙製ファイル



「海ごみゼロウィーク※」参加の様子（2022年）

## ■ 生物多様性への取組

生物多様性からの恵みは、社会全体の存続基盤として不可欠であることから、当社では、様々な社会貢献活動を通じて、自然を保護し、生物多様性の保全に努めています。

### ■ ニッセイ未来を育む森づくり

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は138万本を超え、“ニッセイの森”は46都道府県の204カ所(約471.2ha)に広がっています。“ニッセイの森”の植樹・育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

【CO2吸収・固定効果】

2021年度  
1,713t-CO<sub>2</sub>

【参加者数】

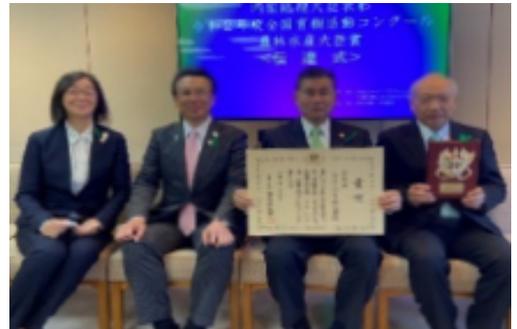
2021年度  
138名

30年間に  
38,648名

東京大学名誉教授 鷲谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら (2017年) [728KB] [PDF](#)

これらの取組が評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。

令和2年度全国育樹活動コンクールの表彰伝達式について [📄](#)



また、“ニッセイの森”の公益的機能が評価され、「森林×脱炭素チャレンジ2022」にて、「優秀賞（林野庁長官賞）」を受賞しました。

「森林×脱炭素チャレンジ2022」について [📄](#)



## “ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかっています。

## “ニッセイの森”の環境貢献度

- “ニッセイの森”の環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。  
(2021年度単年分)
  - ・ 約5,361名分の年間排出CO2を吸収・固定
  - ・ 2リットル・ペットボトル換算で、年間、1億2,155万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
  - ・ 10tダンプトラック約1,028台分の土砂流出防止
  - ・ 経済価値総額10,264.5万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。



**Minister of the Environment**  
平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰  
(対策活動実践・普及部門)

2015年12月 「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について[493KB] 

## 環境問題研究助成

(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。

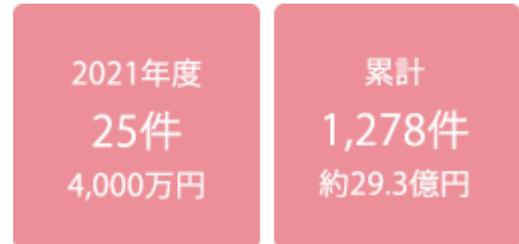


第35回環境問題ワークショップ  
(2020年1月、慶應義塾大学)



2021年度成果出版物  
「自然と歴史を活かした震災復興」

【助成件数・金額】



## ニッセイ緑の環境講座

(公財)ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。

また、当講座を同財団SNS (Facebook、Instagram) や公式HPを通してオンライン配信しています。ご自宅で樹木や自然について関心を持っていただきたいという想いでスタートした当講座は、2021年度、5回の配信で累計、延べ762万人を超えるユーザーにご視聴いただいています。

また、その他にもクラフト作家やインストラクター会等にご協力いただき、「森の植物の歳時記」や、当財団による「“ニッセイの森”の紹介」等、自然に親しんでいただけるコンテンツを発信しております。



ニッセイ緑の環境講座



オンライン版環境講座  
(樹種説明：ソメイヨシノ)

## 「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体である WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）への寄付  を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体（日本ユニセフ協会  、日本赤十字社  、あしなが育英会  ）等にも寄付できる仕組みとなっています。

### 【2021年度サンクスマイル寄付金額】

WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）	512万円
日本ユニセフ協会	1,750万円
日本赤十字社	1,626万円
あしなが育英会	1,504万円
JOC/JPC ※2021年4月～2021年9月分 （日本オリンピック委員会/日本パラリンピック委員会）	39万円

上記の団体に加え、2021年10月より、新しい寄付先団体のご案内を開始

若草プロジェクト	46万円
認定NPO法人フローレンス	40万円
国立国際医療研究センター	120万円

## 全国各地での生物多様性保全活動

当社職員が、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。

### <春国岱での外来植物除去ボランティア活動>

日本生命道東支社根室営業部では、2013年より、毎年、6月から7月にかけて、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物「オニハマダイコン」の除去のボランティア活動を行っています。活動に際しては、日本野鳥の会根室市春国岱原生野鳥公園担当の皆様にご指導をいただいています。外来植物に加え、プラスチックゴミ等の回収も行っています。



### <「小倉城竹あかりイベント」への参加>

日本生命北九州支社では、竹林被害のある山林の竹を積極的に伐採し、竹灯籠を作成する当イベントに参加しました。イベントで設営された竹灯籠を1,000枚の竹炭に形を変え、当社職員がお客様に配布し、竹炭の効用とイベントのPRを致しました。



### <花見山公園での植栽ボランティア>

日本生命福島支社では、花見山公園にて、花見山の周辺整備のボランティアに参加しました。未来の子どもたちのために文化と伝統を守りたいという思いで花の植栽や菜の花の刈り取りなどを行いました。



## 環境関係イニシアティブへの参加

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



イニシアティブへの参加の詳細はこちら [>](#)

### 経団連「チャレンジ・ゼロ」

当社は、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現を目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」に参加しています。



経団連「チャレンジ・ゼロ」はこちら [📄](#)

### 経団連生物多様性宣言

経団連生物多様性宣言に賛同しています。2020年6月に公表された「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に、当社の生物多様性への取組を掲載しています。



「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」はこちら [📄](#)

### 環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

当社は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。



「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省） [📄](#)

### 環境省「COOL CHOICE」

当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で46%で削減する目標を掲げています。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。



「COOL CHOICE」（環境省） [📄](#)

## 環境関連データ

### 環境パフォーマンス（温室効果ガス排出量等）

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているのかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの削減目標を設定しています。

日本政府は2021年10月、地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げました。当社が属する「業務その他部門」の削減目標値は51%削減となりました。

日本生命グループとして、2021年11月に「51%以上削減」の目標を掲げました。

#### <温室効果ガス排出量削減目標>

事業活動領域（グループ\* ベース）

2030年度：△51%以上削減（基準年は2013年度）

2050年度：ネットゼロ

（資産運用領域（単体ベース）の削減目標については、ESG投資をご参照ください）

(\*）国内主要子会社 大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、社：ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）

海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

#### ○日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO <sub>2</sub> 排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO <sub>2</sub>	118,361	94,242	86,835	82,957
	スコープ1	t-CO <sub>2</sub>	39,115	31,093	28,656	29,437
	スコープ2	t-CO <sub>2</sub>	79,246	63,150	58,179	53,520
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO <sub>2</sub>	80,669	84,180	72,088	67,934
	合計	t-CO <sub>2</sub>	199,030	178,422	158,923	150,891
電力消費量	千kWh	137,058	130,394	127,789	127,051	
紙使用量	百万枚	2,673	2,263	2,060	2,105	
水使用量	m <sup>3</sup>	617,407	586,016	596,887	616,018	
廃棄物排出量	t	6,541	7,001	6,298	6,434	

\* 2013年度のCO<sub>2</sub>排出量は、遡及してデータを算出

\* CO<sub>2</sub>排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.1）」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

○日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO2排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO2	152,137	120,505	108,855	106,170
	スコープ1	t-CO2	46,014	36,665	33,458	34,476
	スコープ2	t-CO2	106,123	83,841	75,397	71,694
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO2	101,092	107,503	90,267	84,806
	合計	t-CO2	253,229	228,008	199,122	190,976

\* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。

\* 国内主要子会社：大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)

\* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

(単位:t-CO2、%)

区分	概要	算定対象活動項目	CO2 排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	34,476	18.1%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	(購入した) 電力使用量 等	71,694	37.5%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	-	-
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	20,494	10.7%
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	21,464	11.2%
カテゴリー4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	20,691	10.8%
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	928	0.5%
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	3,200	1.7%
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	15,696	8.2%
カテゴリー8	従業員による自宅等での在宅勤務に伴う排出	在宅勤務	1,338	0.7%
カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	995	0.5%

## 環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF（コネクティッド・レポーティング・フレームワーク）※1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。2021年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、1,832百万円となりました。

また、これに対する経済効果は約219百万円、CO2削減量は11,081t-CO2、書類リサイクル量は4,454t、節水量は9,942m<sup>3</sup>となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用 (単位：百万円)		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2020年度	2021年度	集計項目	2020年度	2021年度	集計項目	2020年度	2021年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、Jクレジット購入※2 HV、PHV、EV車導入 (社用車の30%導入)	70	118	省エネによる コスト削減効果	103	108	CO2削減量 (t-CO2)	4,798	9,368
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	342	358	資源循環による コスト削減効果	12	8	書類リサイクル量(t)	4,263	4,454
社会貢献	CSRローン※3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	1,052	1,306	林野庁算出経済効果	101	103	CO2削減量 (t-CO2)	1,703	1,713
管理活動	第三者認証 等	50	49	-	-	-	-	-	-
合計		1,514	1,832	合計	217	219	CO2削減量 (t-CO2)	6,501	11,081
							書類リサイクル量(t)	4,263	4,454
							節水量(m3)	15,405	9,942

※1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

※2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計

※3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

## 第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

独立第三者の保証報告書 [PDF](#)